

令和6年 第2回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年2月21日（水） 午後2時00分開会
午後4時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
7	教職員人事の件	承認
8	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和5年度一般会計補正予算第10号について
3	令和6年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について
4	摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について
5	摂津市子どもを虐待から守る条例制定について
6	摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
7	摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会の設置について
8	令和5年度1月までの問題行動等報告について
9	令和5年度1月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
10	各課事業日程報告について

その他

番号	件 名
1	令和6年度摂津市教育推進プラン（素案）について
2	令和5年度12月までの問題行動等報告について

教育長職務代理者 委員 委員 委員	福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課副主査 教育政策課係員	安田信吾 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 千葉郁子 羽田行伸 濱岡 徹 藤原崇裕 星野 佑太 藪田江里佳 末永 侑希	次世代育成部長 子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長 こども教育課長代理	大橋徹之 飯野祐介 古賀順也 湯原正治 中川資子 坂本真輔 上地宏到
----------------------------	------------------------------	--	---	--	--

教育長職務代理者	ただいまから、令和6年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日は、箸尾谷教育長が欠席のため、職務代理者である私が議事進行させていただきます。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。 本日は付議事件が2件、報告事項が10件、その他が2件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 議案第7号、議案第8号、報告事項（9）及びその他（2）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、報告事項（1）から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（9）、議案第7号、議案第8号、その他（2）の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（2）令和5年度一般会計補正予算第10号についてこども教育課から説明をお願いします。
こども教育課長	[令和5年度一般会計補正予算第10号について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	民間保育施設等に設置するパーテーションや簡易扉等とは、具体

	的にどのようなものか教えてください。
こども教育課長	子どもたちが着替えをする際などに使用する簡易的なパーテーションでございます。保育士や教員から子どもたちのプライバシーを保護することを目的としております。
藤村委員	パーテーションは全施設に設置されるのでしょうか。
こども教育課長	事前に市内各施設に対して設置意向調査を行い、希望のあった施設に設置する予定でございます。
藤村委員	記録用カメラの設置について、具体的にどのような場面で使用するのでしょうか。
こども教育課長	例えば保護者から保育についての確認依頼があった場合などに、保育状況を検証するために活用することなどを想定しています。
坂井委員	記録用カメラは、施設によって設置機種及び個数や、その運用方法が異なるのでしょうか。
こども教育課長	1施設あたりの設置費用補助額が最大10万円となりますので、設置機種及び個数やその運用については施設の裁量に委ねる部分が出てくることを想定しておりますが、いずれの施設も先ほどご説明申し上げたとおり、保護者からの保育状況の確認要望に応じるという目的のために設置するものでございます。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（3）令和6年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について教育政策課から順に説明をお願いします。
教育政策課長 学校教育課参事 （教育指導担当） 教育支援課長	[令和6年度歳入歳出予算案（教育委員会所管分）について説明]

生涯学習課長
子育て支援課長
家庭児童相談課長
こども教育課長
出産育児課長

教育長職務代理者

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

議案書 24 ページ 70 番「学力向上推進事業」のうち、小学校 1 校で認知機能の強化に向けたオンライン教材を導入するとありますが、対象校は決まっているのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

対象校は、味生小学校でございます。

藤村委員

具体的にはどのような教材なのでしょうか。また、導入にあたっては学校から要望があったのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

子どもたちがタブレット端末を使用してパズルや絵あわせのような問題にゲーム感覚で取り組み、記憶力や注意力といった認知機能を強化するための教材でございます。味生小学校では、以前より紙媒体の教材にて同様の取組を行っていましたが、結果の集計に時間を要することが教員の負担となっておりました。学校からの要望を受けて教育委員会で検証を行い、同内容のオンライン教材を導入することといたしました。

藤村委員

議案書 24 ページ 66 番「学校マネジメント支援事業」について、学習サポーターの活用の拡大とは、配置人数や派遣時間数を増加するというのでしょうか。また、人材の確保は各学校で行っているのですか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

派遣時間数の増加でございまして、具体的には 1, 150 時間、約 10 パーセントの増加となります。人材の確保につきましては、基本的には各学校で行っておりますが、教育委員会に申し出があった場合は学校を紹介させていただいております。

藤村委員	議案書 24 ページ 69 番「学力向上推進事業」のうち、摂津 SUN SUN 塾について、教科の追加に加えて、受講者数を増やすことにも注力していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議案書 25 ページ 82 番「安全対策事業」のうち、小中学校通用門のオートロック化については、現在小学校の門に配置している受付員制度からオートロックに切り替えるということでしょうか。
教育政策課長	現在検討中ではございますが、朝夕の登下校の時間帯には今まで通り受付員の方に従事していただき、日中の時間帯はオートロックによる通用門の開閉を行うことを想定しております。
藤村委員	議案書 24 ページ 73 番「適応指導教室事業」について、さわやかフレンドの活動を拡充するとのことですが、どのように変わるのか教えてください。また、拡充分の人材については確保できる見込みでしょうか。
教育支援課長	具体的には、さわやかフレンドの活動時間が 9 15 時間増加いたします。それに伴い、さわやかフレンドの人数不足の解消や学校への派遣時間の増加が可能となります。人材確保については、問題なく派遣できる見込みでございます。
大矢委員	議案書 24 ページ 74 番「英語教育推進事業」について、オンライン教材を小中学校それぞれ 1 校ずつに導入するとのことですが、対象校が決まっていれば教えてください。
教育支援課長	中学校は第 3 中学校、小学校は摂津小学校でございます。
大矢委員	議案書 23 ページ 54 番「民間保育所等入所承諾事業」について、病児保育を実施する園が決まっていれば教えてください。また、現在せつつあそびまち遊育園に併設している遊育園こどもクリニックにて病児保育事業が実施されているとのことですが、体調不良児対応型病児保育事業との違いはどういった点でしょうか。

こども教育課長	体調不良児対応型病児保育事業については、わかば保育園、正雀愛育園及び一津屋愛育園の3園で実施予定でございます。また、病児保育事業については対象を市内外問わず広く保育施設等に通っている園児としておりますが、体調不良児対応型病児保育事業については、実施園に通う園児のみを対象としております。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（4）摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について子育て支援課から説明をお願いします。
子育て支援課長	[摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（5）摂津市子どもを虐待から守る条例制定について家庭児童相談課から説明をお願いします。
家庭児童相談課長	[摂津市子どもを虐待から守る条例制定について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
大矢委員	子どもは親の所有物ではないということを理解し、子どもの意思を尊重し、声に耳を傾けることが何よりも大切だと思います。条例の制定とともに、保護者だけでなく関係機関や地域社会などが連携し、市全体で子育てをする意識が普及することを願っています。
教育長職務代理者	条例の制定だけではなく、その後の事案検証についてもしっかりと行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。 他にご意見・ご質問はございますでしょうか。 それでは、他にご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。報告事項（6）摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてこども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長	[摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（７）摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会の設置について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市立鳥飼・鳥飼東小学校統合協議会の設置について説明]
藤村委員	両校の教職員準備会の状況について、詳しく教えてください。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	準備会の状況については、教育委員会と両校の教職員が連携しながら指導計画やコミュニティスクール等についての意見交流をしております。今後の予定としては、議案書６２ページにございます教育部会スケジュール以外の場でも、個別に協議を重ねて参ります。現在は情報収集や検討段階でございますので、詳細がご報告できるようになりましたら、ご報告させていただきます。
藤村委員	新しい学校の学校像を決定するにあたって、特色のある学校となるよう協議を重ねる中で、教職員にも負担がかかることを心配しています。教育委員会のイニシアチブを期待していますので、よろしくお願いいたします。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 報告事項（８）令和５年度１月までの問題行動等報告について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	[令和５年度１月までの問題行動等報告について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。

	報告事項（１０）各課事業日程報告について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、次に進みます。 その他（１）令和６年度摂津市教育推進プラン（素案）について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[令和６年度摂津市教育推進プラン（素案）について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
坂井委員	資料２０ページ「教育相談事業（再掲）」の指標について、いじめの事案にスクールカウンセラーが関与するというのは当然のことのように思うので、例えば教育相談時の満足度などを指標にするほうが良いのではないのでしょうか。
教育支援課長	相談時におけるスクールカウンセラーの特定の対応によって満足度を図ることは難しいと考えておりますので、関与率を指標に設定しております。かつては保護者や児童生徒との直接の相談がスクールカウンセラーの主な業務でございましたが、近年、ケース会議等に参加するなど、業務内容が多岐に渡っております。生徒指導上の課題解決に向けたチーム対応の会議の場などで、専門的知見から積極的に参画することを１００％継続する姿勢が大切であると考えて指標を設定いたしました。頂いたご意見をもとに、より適した指標の設定について検討いたします。
坂井委員	続けて、資料２１ページ「適応指導教室事業」について、取組内容と指標の整合性がないように感じられます。不登校児童の社会的自立支援に取り組むのであれば、指標は欠席児童の減少で図るのではなく、自立支援がうまくいっているか分かるような指標が適しているのではないのでしょうか。また、事業名についても、例えば自立支援事業など、取組内容がより分かりやすくなるような名称が良い

のではないのでしょうか。現在の名称には、学校に適応するための教室という意味に捉えられるのではないのでしょうか。

教育支援課長

ご指摘の通りこれまで適応指導教室については、学校に適応することを目的とした教室と捉えられておりましたが、社会情勢の変化から、近年社会的自立支援を目的とすることに適応指導教室の在り方も変わってきておりますので、名称変更を検討していかなければならないと考えております。しかしながら所管課としましては、日々通室生と接する中で、学校生活への復帰も一つ重要な目的であると捉えております。適応指導教室への通室は学校の出席日数にカウントされますので、指標として欠席児童の減少を設定することで事業の成果を図ることができると考えております。

大矢委員

通室生が適応指導教室に通ってよかったと思えることが、自立支援にもつながると思いますので、通室生の満足度などを指標に設定してはいかがでしょうか。

教育支援課長

大矢委員が仰るように、例えば通室生の通室時と退室時の気持ちの変化等で満足度を図ることなどができると思いますので、頂いたご意見及び社会情勢の変化を捉えながら、事業名および指標について再度検討いたします。

藤村委員

不登校問題については、文部科学省からも民間の教育機関など、学校以外の場に学びの場を設け広く支援していく方針が出ていますが、摂津市の教育委員会事務局としてはどのように取組を進めていくのか、また保護者との連携をどう進めていくのか今後の展望について教えていただきたいです。

教育支援課長

民間の教育機関と比べて学校との連携が取りやすいという点は、市の適応指導教室のメリットだと考えますが、本市の適応指導教室に通室している児童生徒の中にも民間のフリースクールを併用している方がおられますので、一人ひとりに適した学びの場を設けることができるように関係機関と連携して支援に取り組んでまいります。

また、保護者との連携については、適応指導教室の通室生の保護

者同士が交流できるような場を設けられないか検討しております。保護者との連携は非常に重要なことだと捉えておりますので、具体的に実施内容が決定次第再度ご報告させていただきます。

藤村委員

すぐに実現することは難しいと思いますが、学校への復帰についてなど、不登校問題にどのように取り組むのか基本的な方針を示していく必要があると考えます。まずは来年度一年間をとおして、どのような取組が実施できるのかなど、事務局にて方向性を積極的に探究していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

坂井委員

適応指導教室やフリースクールなどに通うことが難しい児童生徒もいると思いますので、オンラインでの登校など、もう少しスモールステップとなるような学びの場があると子どもたちの選択肢も増えることになるのではないかと考えます。

教育長職務代理者

子どもたちの中には、組織や団体生活に馴染むことができないという子どももいると思います。学校やフリースクールといった組織に捉われることなく、子どもたちが居場所を見つけて幸せを感じることができるようになることが一番だと思います。不登校問題については、引き続き事務局でも取組の検討をよろしくお願いします。

坂井委員

資料28ページ「青少年団体育成事業」の指標について、取組内容と指標の整合性が無いように感じられます。年度末にこども会から提出される活動報告で事業の成果を図ることができるのでしょうか。

生涯学習課長

令和5年度は、活動支援団体の会員数を指標に設定しておりましたが、特にこども会については年々会員数が減少しておりますので、こども会への活動支援に注力したいと考え、令和6年度はこども会の年間活動回数を指標に設定いたしました。

大矢委員

資料13ページ「運動意欲の向上及び生活習慣の改善と食育の推進」について、今年度重点事業ではないとのことですが、摂津市は体力テストの結果が振るわない状況が続いていますので、次年度重点事業にすることを含め、事業の充実について検討いただきたいで

す。

教育支援課長

運動能力については課題として捉えておりますので、事業の拡充について再度検討させていただきます。

教育長職務代理人

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長職務代理人

それでは秘密会として再開します。

報告事項（９）の報告を受けます。「令和５年度１月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。